



意欲的な人材は未経験でも採用 充実した支援制度で安心して成長できる環境を

安易ではない採用活動

この制度が応募する決め手のひとつになれば

私たちは税務会計のアウトソーシング・経営・財務全般に関するコンサルティング等を通じ、あらゆる視点から企業さまをサポートしている法人です。創業は昭和63年でこれまでに様々な業界の方たちと取引をさせていただいており、顧問先からの情報提供でこの奨学金返還支援制度を知りました。奨学金を借りるということは学校の卒業と同時に借金を抱えることになります。その苦勞を考えると少しでも支援できればと考え、令和6年度に導入を決めました。また、昨今の人材不足は他人事ではありません。当社においても卒業して間もない20代の方からの応募もあり面接までは進むものの、採用には至らないということが多く、そんな状況においてこの制度導入が応募の決め手のひとつになればという思いもありました。



代表社員
増井 高一氏

資格取得へ向けてのサポートで 成長できる環境を整備

総勢で11名の職場なので社員に対しては主に口頭でこの制度のことは伝え、該当者には書面でも告知しました。更に、いつでもアクセスできるサーバー内にある就業規則にも記し、求職者に対してはホームページにてアピールしています。内容についてはこの支援の実感が十分に得られる金額を提示したいとの思いから検討し、最大月1万円に決定しました。

期間については、下積み期間としても捉えた3年間に設定しました。この間に社会人として、そして企業様に認めていただけるプロフェッショナルに育ってもらえればと考えています。加えて資格取得に向けた支援制度も充実させることでスキルアップに貢献していきたいです。制度導入後は爆発的に応募者が増えたというわけではありませんが、この制度を知って応募してきた有望な求職者を採用できました。当社が望んでいた将来性のある若い人材とマッチングできたことを嬉しく思っています。

経験よりも意欲を重視

業界に興味ある人材が挑戦できるステージを

採用した20代の社員からは、この制度が応募の決め手になったという声も聞かれました。負担を減らすことで生活面ではもちろんのこと、仕事に対するモチベーションも高め成長してもらえればと思っています。当社ではそれぞれが高い専門知識を持ち少数精鋭で事業に取り組んでいます。この業界は広い知見も必要なので即戦力になり得る人材を優先的に採用する傾向があると感じています。当社では、未経験であっても可能性を感じられる人材なら育成することを前提とし、採用するスタンスを取っています。業界に興味があっても経験がなければ採用されないと諦めている方にも挑戦できるステージを供与し、研修やサポート体制を充実させることで、そういった意欲を持つ若い人たちが安心して育つ環境を提供していきたい、そう考えています。



制度を利用した社員の声

充実したサポートでスキルアップに力を注げる職場



現在携わっているのは税務会計、税理士補助といった内容ですが、更に広い業務にも挑戦し実務のエキスパートをめざしているところです。IT企業からの転身なので業務自体は異なるのですが、その経験も活かしつつ専門性を高められる仕事だと思うと同時に、様々な会社の税務会計を担当することで、税金や会計の知見が広がっていくことにやりがいを感じています。奨学金の返還支援制度は経済的な負担の軽減につながっていると思いますし、生活費の算段は毎月のことなので精神的にも助けられている部分があります。重ねて税理士資格試験の合格年度の授業料支給制度や試験時の公休制度もあり、働きながら資格を取ることを積極的に応援していただいていると実感しています。将来的には更に担当顧客を増やし、お客さまに満足していただける人材になりたい、そう思えるのもスキルアップに対する支援があるからだと思っています。(新入社員)

企業情報

MAS税理士法人 [学術研究, 専門・技術サービス業] / <https://mas-mas.jp>

- 代表者／増井 高一
- 所在地／大阪市福島区福島6-13-7
Jプロ福島ビル7F
- 従業員数／9名 (2025年12月現在)

創業昭和63年、法人化して8年の会社です。令和5年8月、M&AによりMAS税理士法人北事務所開設。平均年齢は37才で、現在2代目(42才、36才)に事業承継中なこともあり、若手を積極的に採用しています。当社は再雇用率が高く、次の世代を担っていく人材の募集のため、未経験の方も積極的に採用をしています。また、資格試験合格に向けた支援制度があり、人材育成にも重点を置いています。



導入された返還支援制度の情報

- 支援方法：手当支給型
- 返還支援制度の対象となる奨学金：大阪府育英会＋日本学生支援機構＋その他奨学金（大阪府育英会と日本学生支援機構を除く）
- 支援期間：最大3年間
- 支援金額：毎月最大1万円
- 申請対象者：正社員
- 支援に関するその他条件：入社後、1年以上勤務している者。